

て坊を巡りて覓むれども病人無し。怪びて黙然す。彼の病みて呻ふ音、夜を累ねて息まず。忍ぶこと得ずして、起きて窺ひ見れば、呻鍾堂に有り。實に彼の像なりと知る。信行見て「は怪び」は悲ぶ。時に左京元興寺の沙門豊慶、常に其の堂に住む。彼の沙門を驚かし、室の戸を叩きて白さく「咄、大法師、起きて聞くべし」とまうし、具に呻ふ状を述ぶ。茲に豊慶と信行と、大に怪び大に悲び、知識を率引て、捻り造り奉り畢り、会を設けて供養す。今弥氣堂に安置きて、弥勒の脇士に居ける菩薩是れなり。左は大妙声菩薩、右は法音輪菩薩なり。誠に知る、願はば得ずといふこと無し、願ひて果さずといふこと無しといふは、其れ斯れを謂ふなり。斯れまた奇しき表の事なり。

### 法花経を写し奉る経師邪姪の為に現に悪しき死の報を得る縁 第十八

丹治比經師は、河内国丹治郡の人なり。姓は丹治比なり。故を以ちて字とす。其の郡の部内に、一の道場有り。号けて野中堂と曰ふ。願を發せる人有り。宝亀二年辛亥の夏六月に、其の經師を請へて、其の堂に法花経を写し

語集十四ノ二十六に書承。

一未詳。本説話以外に所伝をみない。

二大法師位は、天平宝字四年(去)に制定された四位十三階の僧位の第一位。信行の、豊慶に對する敬意をあらわす表現。

三→上巻三十五縁。

四呼迦陀野儀軌。中に「又作隨心曼荼羅、中央弥勒菩薩、左方法音輪菩薩、右大妙相菩薩、四方四大天王、法華伝記・七ノ七に弥勒菩薩の兜輪と來するもののが不明。本説話に「大妙声」法音輪と來るのは、本説話が音輪にかかわっての説話展開をみせてることに關係する。本書では、声をあげる仏像は弥勒像が多い。↓中巻二十三縁、二十六縁、下巻二十八縁。

五梵網經古跡下本攷証。

六梵網經古跡下本攷証。

七梵網經古跡記・下本に律云、弱背自姪面門(松浦貞俊)。「弱背」は、柔軟な背なかの男。

八大般涅槃經・光明遍照高貴德王菩薩品。ただ

し、「無飢餓厭期」を欠く(放註)。

九未詳。本説話以外に所伝をみない。

十大阪府松原市、南河内郡美原町、大阪狭山市、大阪市東住吉区、平野区、藤井寺市、羽曳野市、八尾市、堺市あたり。

十一野中郷に所在。羽曳野市の野中寺(やじゆ)との関係は不明。九、七七年。

十二「未」は午後三時から五時のころ。「申」は午後三時から五時のころ。「未申之間」は午後三時ごろか。二→中巻十一縁。

十三中巻四十一縁。

十四便握ニ陽神之手、遂為夫婦(書紀・神代上)。「妹が手を取る」は歌垣の歌の慣用語(土橋寛)。↓上巻二十八縁。

十五中巻三十五縁。

十六中巻十三縁。

十七中巻三十五縁。

十八中巻三十一縁。

十九中巻三十一縁。

奉る。女衆参り集りて、淨き水を以ちて經の御墨の水に加ふ。時に未申の間に雲段れて雨降る。雨を避けて堂に入る。堂の裏狹少し。故に經師と女衆と同じき處に居る。爰に經師姪心熾に發り、嬢の背に踞りて裳を擧げて婚ふ。閑の闇に入るに隨ひ、手を携へて俱に死ぬ。ただし女口の漚を噛み出して死ぬ。明晰に知る、護法の刑罰することを。愛欲の火身と心とを熾すといへども、姪心に由りて穢しき行をせざれ。愚人の貪る所は、蛾の火に投ぐが如し。所以下律に云はく「弱なる背のひとは自づから面門に姪く」とのたまふ。また涅槃經に云はく「五欲の法を知らば、歡樂有ること無し。暫停ること得ず。大の枯れたる骨を齧るが如くして飽厭く期無し」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

### 產生みたる肉団女子と作りて善を修ひ人を化ぶる縁 第十九

肥後國八代郡豊服御の人豊服広公の妻懷任む。宝亀一年辛亥の冬十一月の十五日の寅時に、一の肉団を產生む。其の姿卵の如し。夫妻祥にあり

一原文「不俄。八ヶ月といふ期間を長いと判断しての叙述(徐々に)の意か)なれども、短いとか、不明。不思議な誕生をしたかぐや姫の成長は(三月ばかり)(竹取物語)、「七日」(古今集為家抄)とされる。

らざるなりと謂為ひて、筈に入れて藏し、山の石の中に置く。七日を逕て往きて見れば、肉団の殻開けて女子を生む。父母取りて更に乳を哺ませて養ふ。見聞く人、國合りて奇びずといふこと無し。八箇月を経て俄ならずして長大る。頭と頸と成り合ひ、人に異なりて頤無し。身の長三尺五寸、生れながら知りて口利く、自然づから聰明し。七歳以前に、法華と八十花巖とを転説み、熟然にして逗らず。終に出家せむことを樂ひ、頭髪を剃除り袈裟を著て、善を修ひて人を化す。人の信はずといふこと無し。其の音多く出でて、聞く人為に哀ぶ。其の体人に異なり、閨無く嫁ぐこと無し。ただし尿を出す竇のみ有り。愚なる俗皆りて、号けて猴聖と曰ふ。時に託磨郡の国分寺の僧とまた豊前國宇佐郡の矢羽田の大神寺の僧と一人、彼の尼を嫌みて言はく「汝は是れ外道なり」といひて、嘲りて罵る。神人空より降り、杖を以て僧を棠かむとす。僧恐り叫びて終に死ぬ。大安寺の僧戒明大徳、彼の紫國府の大國師に任けられたる時に、宝亀七八箇年の比頃に、肥前國佐賀郡の大領正七位上佐賀君の兄公、安居会を設け、戒明法師を請へ、八十花巖を講かしめたる時に、彼の尼鬱けず衆の中に坐て聽く。講師見て呵噴みて言はく「何の尼か濫しく交る」といふ。尼答へて言はく「仏は平等の大悲の故に、

一切の衆生の為に正しき教を流布く。何故ぞ別に我れを制むる」といふ。因りて偈を挙げて問へば、講師偈を通すこと得ず。諸の名高き智しき者、怪びて一向に問ひ試れば、尼終に屈かれず。すなはち聖の化なりと知りて、更に名を立て、舍利菩薩と号し、道俗帰り敬ひて化主とす。昔仏世に在りし時に、舍衛城の須達長者の女蘇曼の生める卵十枚、開けて十の男と成り、出家してみな羅漢果を得たり。迦毘羅衛城の長者の妻、懷任みて一の肉団を生み、七日の頭に到りて、肉団開敷けて、百の童子有り。一時に出家し、百人俱に阿羅漢果を得たり。我が聖朝に弾き壓さるる土に、是の善き類有り。斯れまた奇異しき事なり。

## 法花經を写し奉る女人の過失を誹りて現に口喝斜む

縁 第二十

栗國名方郡埴村に、一の女人在り。忌部首なり字は多夜須子と曰ふ。白壁天皇の代に、是の女法花經を麻植郡の菟山寺に写し奉る。時に麻植郡の人忌部連板屋、彼の女人の過失を擧顕して誹謗るが故に、すなはち口喝斜み、面後

唐、七七九年にはすでに帰国。七七七年に渡唐し、七七九年に帰國か。本説話の宝亀七八箇年比頃は、上文の「七歳以前」にも合致し、戒明の伝記とも矛盾しない。三佐賀県佐賀市、佐賀郡あたり。三未詳。本説話以外に所伝をみない。三上卷十一縁「夏安居」。七四九年より七年まで毎年、国分寺では大國師と小國師によって安居に妙法蓮華經と金光明經とが講ぜられた東大寺要録・八所引安居縁起、貞觀交替式。華嚴經と安居との関係は不明。

三中卷一縁に、「沙弥は衆僧に含まれない、捨離、一切衆生」(大方広仏華嚴經)が不思議な容貌や体形に関しての言か、自度であることを聞いての言か、不明。

四「一切諸仏皆悉眞足、平等大悲、恒不捨離、一切衆生」(大方広仏華嚴經)が不思議な容貌や体形に関しての言か、不明。

五上文にみえた「猴聖」のサルと、この「舍利菩薩のシャリ」とは、音が近い。

六賢愚經・十三・五十八。云撰集百縁經・七・六十八。云九州をさす。

第二十縁 今昔物語集・十四ノ二十七に書承。

云 法華經は女の救濟にかかる經典とされた。

三 上卷九縁。

三 德島県名西郡石井町あたり。「栗國」は阿波國。三未詳。本説話以外に所伝をみない。

三 德島県名西郡麻植郡あたり。三未詳。本説話以外に所伝をみない。麻植郡には忌部郷がある(和名抄)。三七板屋が女のどのような過失を誹謗したのかが叙述されていない。叙述がいささか抽象的である。書写における文字の誤脱を「過失」としたか。